

公益信託澁澤民族学振興基金
第 35 回澁澤賞応募要項

平成 20 年度事業として第 34 回澁澤賞の募集（平成 19 年 5 月 15 日～7 月 15 日）と同時に第 35 回澁澤賞の募集（平成 20 年 1 月 20 日～3 月 10 日）についてお知らせします。第 34 回は平成 17 年、18 年の業績、第 35 回は平成 18 年、19 年の業績を対象にしますのでご注意ください。

平成 19 年 3 月 20 日

運営委員会

(委員長)	山本 真鳥	法政大学教授
	小野澤正喜	筑波大学大学院教授
	加藤 泰建	埼玉大学教授
	栗本 英世	大阪大学大学院教授
	杉本 良男	国立民族学博物館教授
	関根 康正	日本女子大学教授
	波平恵美子	お茶の水女子大学名誉教授

澁澤民族学振興基金は、広く人類の文化を研究する民族学、文化人類学、社会人類学などを振興し、これらの分野の研究者、学生などの交流や連携に寄与すると共に、これらの学問の普及を図り、その国際的協力に貢献することを趣旨として設立されました。

平成 20 年度事業におきましては、第 34 回澁澤賞に加えて、制度改変移行期として第 35 回澁澤賞についても授賞対象となる業績をあわせて募集いたします。

財団法人民族学振興会は、澁澤敬三氏の朝日賞受賞を記念して昭和 38 年に澁澤賞を設けました。澁澤民族学振興基金は、基金創設の目的にかなうものとして、この澁澤賞授与の事業を引き継ぐことになりました。澁澤賞は、若手の個人による、広く人類の文化を研究する民族学、文化人類学、社会人類学などの分野の業績（論文または著書）を公募し、受賞者を選考し顕彰するものです。（なお、副賞として 50 万円が贈呈されます。）

【応募資格】

以下の 2 つの要件を満たす者。

1. 平成 18 年 1 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までの間に、広く人類の文化を研究する民族学、文化人類学、社会人類学などの分野で刊行した、個人としての業績（論文または著書）を有すること。なお、著書もしくは主論文に関しては和文もしくは英文によるものとする。
2. 刊行時において、満 40 才未満であること。

【応募方法】

- ① 応募は、自薦による。
- ② 以下2種を同封して連絡先住所に送付する。
 - (a) 所定の用紙に必要事項を記入した申請書
 - (b) 選考対象として提出する業績。著書（単行本）の場合は1点。論文の場合は、主論文として1点であるが、所定の期間内に刊行された関連論文があれば、さらに2点まで、副論文として併せて提出することができる。複数の著者による単行本に著者名が明記された応募者の業績が含まれている場合、分担執筆分を単著の論文として扱う。和文もしくは英文以外の言語の副論文には2000字以内の和文の抄訳を添付する。（受理した業績は特別に事情がない限り返却しません。）
- ③ 募集期間は平成20年1月20日～3月10日（当日消印有効）。

なお、今回（第35回）澁澤賞の募集時に提出した応募業績で、主論文もしくは著書が、平成19年1月1日より12月31日の間に刊行されたものについては、次回（第36回）澁澤賞募集の審査対象の範囲に入りますので、再度応募することは可能です。その場合、新規に応募し直して下さい。

【応募規則の変更】

第31回（平成17年度）応募者までは再応募なしの自動移行で2年間審査対象にしてきましたが、第32回（平成18年度）応募者からは、毎年度新規に応募し直すという新規規則が適用されます。したがって、平成18年1月1日より12月31日の間に刊行された業績で第34回（同じく平成20年度事業）に応募され、第35回（本事業）にも応募ご希望の場合は、申請書の再提出をお願いいたします。ただし、同じ業績で応募する場合、業績そのものの再提出は免除されます。

【選考方法】

1. 運営委員会が委嘱した澁澤賞選考委員会が選考にあたる。
2. 澁澤賞選考委員会の選考結果に基づいて運営委員会が受賞者を決定する。

【授賞式】

授賞式は、平成20年12月初旬に行う。

※ 応募用紙は、A4版封筒に返信先住所氏名を書き、140円切手を貼ったものを同封して、連絡先住所に送り請求するか、または、当基金のホームページ、

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/sfe/>

からファイルの形でダウンロードする。

※ 連絡・問い合わせ先：〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託グループ

担当 江川・笹部 tel03-6250-4597